

2026年3月2日
株式会社あおぞら銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応 手形・小切手の振出期限の設定他、関連商品およびサービスのお取扱終了のご案内について

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形利用停止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会において「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」が策定されています。

(全国銀行協会のホームページ：<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/council/tegata-denshi/>)

こうした環境を踏まえ、弊社では、以下の対応を実施いたします。

1. 手形・小切手の振出期限を設定します。

当座勘定からの支払を目的として手形・小切手の振出期限を、2026年9月30日（水）といたします。
当該期限以降に振出された手形・小切手は当座勘定からの支払ができません。

2. 未使用手形・小切手用紙の買戻しの受付開始

2020年4月～2025年3月に弊社より販売した未使用の手形・小切手については、今後、一定の条件を満たすものはご希望に応じて買戻しする予定です。買戻しについての詳細は、準備が整い次第、来年度中にホームページにてご案内いたします。

3. 銀行振出小切手[※]の新規発行受付停止

2026年9月30日をもって銀行振出小切手の新規発行の受付を停止いたします。

※銀行振出小切手とは、銀行が自分自身を支払人として振り出す小切手（自己宛小切手、預金小切手）。

4. 手形貸付の新規実行停止

2026年9月30日をもって、手形貸付の新規実行を停止いたします。

2027年4月以降を期日とする手形貸付の融資実行は停止いたします。

※なお、2024年9月2日以降、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立の受付は停止しております。

5. 割引手形の受付終了

2026年9月30日をもって、割引手形の受付を終了いたします。

※なお、2024年9月2日以降、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立の受付は停止しております。

す。

6. 無担保裏書手形買取の受付終了

2026年9月30日をもって無担保裏書手形買取の受付は終了いたします。

※なお、2024年9月2日以降、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立の受付は停止しております。

7. 商業手形担保の受付終了

2026年9月30日をもって商業手形担保の受付は終了いたします。

2027年4月以降を期日とする商業手形担保の新規受付は停止いたします。

※なお、2024年9月2日以降、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立の受付は停止しております。

8. 手形債権流動化の取扱い終了

2026年9月30日をもって、手形債権流動化の取扱いを終了いたします。

2027年4月以降を期日とする手形の手形債権流動化の受付は停止いたします。

※なお、2024年9月2日以降、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立の受付は停止しております。

9. 手形債権信託の取扱い終了

2026年9月30日をもって、手形債権信託の取扱いを終了いたします。

2027年4月以降を期日とする手形の手形債権信託の受付は停止いたします。

※なお、2024年9月2日以降、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立の受付は停止しております。

以上

【電子化に向けた主な代替手段】

商品・サービス名	代替手段	
手形・小切手	当座勘定からの払い戻し	払戻請求書
	資金決済	振込（インターネットバンキング） でんさい
銀行振出小切手	資金決済	振込（インターネットバンキング）
手形貸付	他の貸出商品への移行	証書貸付、融資当座貸越
割引手形	〃	でんさい割引
無担保裏書手形買取	〃	でんさい買取

【あおぞら銀行の手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組一覧】

公表日	実施（予定）日	取組内容
2024年7月1日	2024年9月2日	2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付を停止
〃	〃	当座預金の新規口座開設のお取扱いを終了
〃	〃	手形・小切手用紙の発行手数料を改定
2024年12月2日	2025年1月6日	払戻請求書による当座預金払戻しの取扱開始
2025年1月28日	2026年3月31日	手形・小切手用紙の発行終了
〃	〃	他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了
2026年3月2日	2026年9月30日	手形・小切手の振出期限の設定
〃	〃	銀行振出小切手の新規発行受付停止
〃	〃	手形貸付の新規実行停止
〃	〃	割引手形の受付終了
〃	〃	無担保裏書手形買取の受付終了
〃	〃	商業手形担保の受付終了
〃	〃	手形債権流動化の取扱い終了
〃	〃	手形債権信託の取扱い終了

【ご留意事項】

手形・小切手の電子化にあたっては、お客さまとお取引先双方でのご対応が必要となり、相応の期間を要することが想定されます。振込、でんさい等の代替手段への早期移行をご検討ください。